

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて



# 令和7年度当初予算額 (特別会計等を含む)



## 45億5,324万円

第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき編成される、令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213

※各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがあります。

今年度の一般会計予算は、28億7912万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、11.4%の増となっています。

少子化の危機的な状況を鑑み、切れ目のないきめ細かな子育て支援体制を構築するため、新たに1か月児個別健康診査の費用助成や5歳児健康診査を実施することで、出生数の増加と人口構造の改善を目指します。

また、産業面では販売価格の低下や後継者不足等により減退傾向にある茶業につきまして、昨年度から製作しております「KIYOKAWA CHABACCO」を継続して販売するほか、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、その継続と活性化を図るとともに、新たに企業版ふるさと納税制度の活用を開始します。

さらに、防災・減災対策として、役場駐車場への災害用防災トイレの設置や観光客にも配慮した食糧の備蓄に取り組むとともに、高齢者を中心とした感染症対策、健康増進対策など「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川村」の実現に向けて、持続可能な村づくりに取り組みます。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、国民健康保険に加入

する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また、簡易水道事業については、清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事を実施し、公共下水道事業については、下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を推進します。

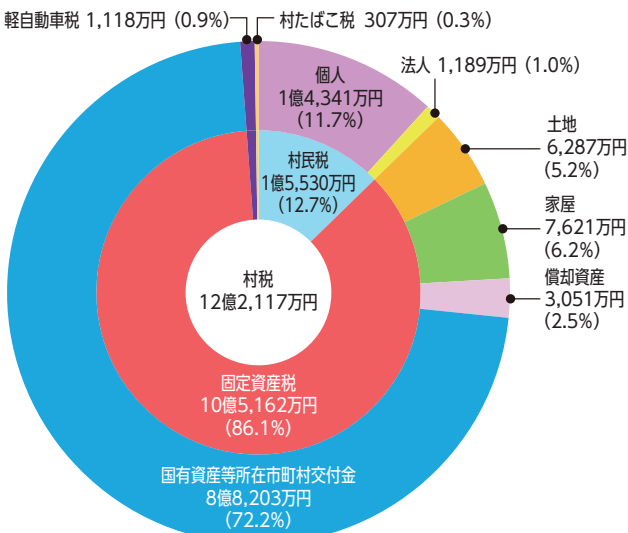
歳入の根幹となる村税は、年金所得者等の増加に伴う個人村民税の増収があるものの、国有資産等所在市町村交付金等の減収等により、前年度と比べ0.7%の減少が見込まれます。

なお、平成25年度から交付を受けている普通交付税については、4億2754万円の交付を見込んでいるほか、村債として、緊急防災・減災事業債を380万円見込んでいます。

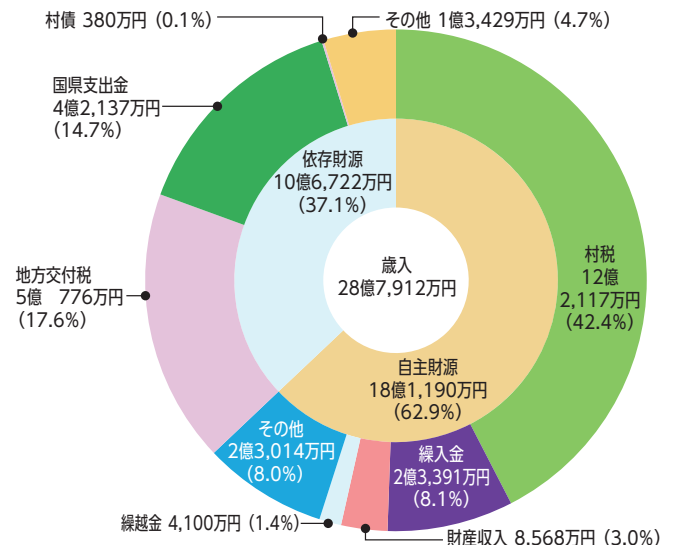
### 「第4次清川村総合計画」基本目標

- I 自然と調和した美しい村づくり
- II 快適で安全・安心な村づくり
- III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
- IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
- V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
- VI 村民と行政が共に歩む村づくり

### 村税の内訳



### 一般会計歳入の財源別構成

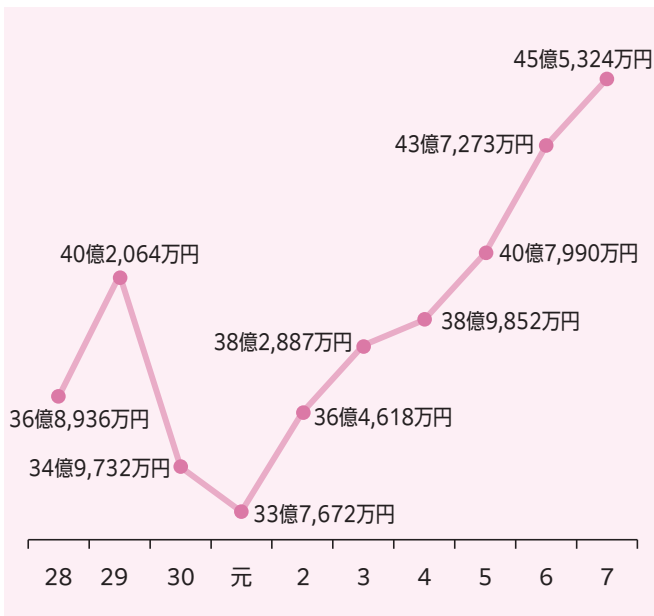


会計ごとの予算規模

会計名	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	28億7,912万円	25億8,420万円	2億9,492万円	11.4	
特別会計	国民健康保険	3億9,889万円	3億7,434万円	2,455万円	6.6
	介護保険	3億5,493万円	3億5,093万円	400万円	1.1
	後期高齢者医療	9,851万円	9,375万円	476万円	5.1
企業会計	簡易水道事業	2億1,889万円	2億4,278万円	△2,389万円	△9.8
	公共下水道事業	6億290万円	7億2,673万円	△1億2,383万円	△17.0
合計	45億5,324万円	43億7,273万円	1億8,051万円	4.1	

※ 企業会計については、施設の減価償却費などを予算計上した複式簿記の予算となっているため、歳出予算を掲載しております。

予算規模の推移(年度)



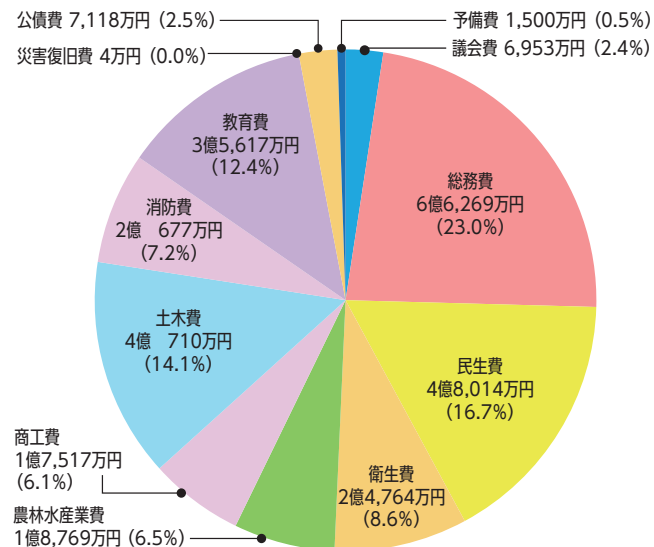
※ 令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

村民1人当たりの内訳

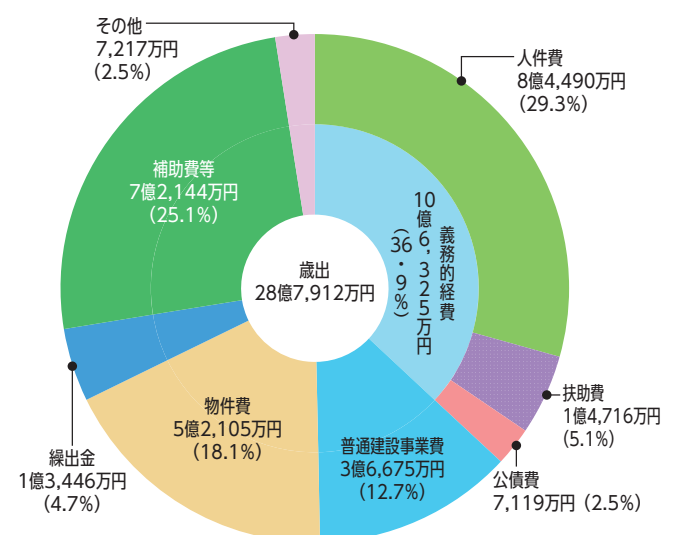
議会費(運営費など)	2万5,752円	土木費(道路、住宅など)	15万788円
総務費(徴税、戸籍など)	24万5,441円	消防費(消防、救急など)	7万6,581円
民生費(福祉など)	17万7,830円	教育費(学校、社会教育など)	13万1,915円
衛生費(保健、ごみ処理など)	9万1,719円	災害復旧費(災害復旧のための経費)	15円
農林水産業費(農林業など)	6万9,515円	公債費(借入金の返済など)	2万6,363円
商工費(商工、観光など)	6万4,878円	予備費	5,556円
<b>合計</b>		<b>106万6,343円</b>	

※ 住民基本台帳人口(令和7年3月1日現在)2,700人から算出

一般会計歳出の目的別構成



一般会計歳出の性質別構成



## 令和7年度の主な事業

☆ = 新規事業 ■ = 拡充事業 ◎ = 地方消費税率引き上げ分の充当予定事業 ○ = その他事業

## I 自然と調和した美しい村づくり

## ■ J-クレジット推進事業(3,400千円)

森林整備等に係る財源の確保を目的として、森林管理により吸収される二酸化炭素等の吸収量をクレジットとして売却するため、国の認証制度への申請を行います。

## ■ 水源地域振興事業(41,422千円)

宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用と地域活性化方策の可能性に係る調査を実施するための経費を負担します。

## ■ 地球温暖化対策事業(800千円)

地球温暖化防止に資するため、太陽光発電設備や木質バイオマスストーブ、電気自動車等に加え、HEMSや燃料電池システム、V2H、蓄電池システムの導入費用の一部を助成します。

## ■ 厚木愛甲環境施設組合事業(17,471千円)

厚木愛甲環境施設組合による広域ごみ処理のため、派遣職員の人件費、ごみ中間処理施設の建設費償還費および令和7年12月の本格稼働に伴う施設運営費を負担します。

## II 快適で安全・安心な村づくり

## ■ 道路橋梁維持補修事業(60,003千円)

橋梁長寿命化修繕計画に基づく根岸橋の補修工事のほか宮ヶ瀬水の郷大つり橋の木床板の取替工事を行います。

## ■ 地震等防災対策事業(37,170千円)

大規模災害や多様化する危機事象に対応するため、役場駐車場に貯留型トイレを10基設置します。

## III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

## ◎ 予防接種事業(15,512千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、各種予防接種を実施するほか、带状疱疹予防接種の定期化に伴い、対象者を拡充します。

## ■ 成人歯科健康診査事業(1,046千円)

歯科疾患の早期発見・早期治療を促進するため、成人歯科健康診査及び口腔がん検診を行うほか、40歳から70歳まで5歳刻みで実施していた節目健診の対象年齢に20歳・30歳を追加します。

## ■ 健康寿命延伸事業(812千円)

健診や医療、介護に関するデータなどを活用して、脳血管疾患など高齢者が抱える様々な健康課題に対応するため、地域サロンの場などを活用したポピュレーションアプローチなどの疾病予防・重症化予防などを行うことで、高齢者の健康保持増進を図ります。

## ◎ 重度障害者医療費助成事業(12,568千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担額を助成します。

## ■ 健康増進・食育推進事業(506千円)

第3期健康増進計画・食育推進計画に基づき、未病センターに野菜摂取測定器を配備するなどの充実を図るとともに、健康づくりへの取り組みに係る健康ポイント事業を実施し、村民の健康増進・食育推進を図ります。

## ■ 食育推進型地域活性化事業(5,924千円)

総務省の地域活性化起業人制度により派遣された栄養士が中心となり、村の郷土料理の再現や野菜レシピの開発、手作りおやつ等の普及など、「食」を通じた地域活性化を促進します。

## ■ 運動公園管理運営事業(7,235千円)

運動公園の運営を行うとともに、公園内のテニスコートの人口芝を修繕し、運動公園の利用促進を図ります。

## ◎ 介護保険事業特別会計繰出金(62,623千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分などの経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

また、男性参加率の向上を目的とした、男性限定の転倒予防教室を新たに実施します。



## IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり

### ■乳幼児健康診査事業(959千円)

母子保健法で義務付けられている1歳6か月児および3歳児の法定の健康診査と別に実施している市町村設定健康診査について、新たに5歳児の健康診査の実施および1か月個別健康診査の費用助成を行います。

### ○教育支援事業(19,895千円)

保護者の経済的負担を軽減や安心して子育てができる環境の整備を図ることを目的として、実施している修学旅行費の補助金額を拡充します。

### ■教育振興事業(3,842千円)

教職員の業務負担の軽減など働き方改革の実効性の向上と、業務の適正化・効率化を図るため、新たに村立小中学校に校務支援システムを導入します。

### ◎小児医療費助成事業(12,790千円)

出生から18歳を迎えた日以後最初の3月31日までの保険適用分の医療費の自己負担額を全額助成します。

### ■文化伝承・文化財保護推進事業(3,453千円)

DNA鑑定が終了したニホンオオカミの頭骨等を貴重な文化財として保護・保存できるよう支援するほか、ニホンオオカミの頭骨等のレプリカや復元画の複製を行うとともに、講演会を開催し、村内外にその魅力を発信します。

### ◎保育所入所事業(94,083千円)

認可保育所へ保育を委託するほか、小規模保育施設や認定こども園などへ給付費を支給します。

### ◎幼稚園管理事業(62,159千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

### ■幼小中一貫校設置推進事業(16,464千円)

幼小中一貫校施設整備基本計画に基づく設計業務の発注に向けた支援を委託するほか、幼小中一貫校の用地取得に向けた土地鑑定及び補償鑑定の調査業務を委託します。

## V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり

### ☆地域おこし協力隊活用事業(11,136千円)

総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、販売価格の低下や後継者不足などの理由により減退傾向にある茶業の活性化を図ります。

### ■観光対策事業(26,025千円)

ショート動画を中心としたプロモーション動画を作成するほか、観光パンフレットの刷新およびWEB版の公開をすることで、村のさらなる魅力発信や認知度向上を図ります。

### ☆情報発信大学共同研究事業(100千円)

東海大学との共同研究プロジェクトとして、学生の有するノウハウを活かしたSNSによる情報発信によって、村の観光地としての認知度向上および地域の活性化を図ります。

### ■ふるさと応援寄附金推進事業(23,066千円)

寄附者に対して、村の特産品などを返礼品として贈るほか、新たに現地決済型を導入し、村の魅力をさらに広めるとともに産業の振興を図ります。

### ☆企業版ふるさと納税基金費(5,000千円)

内閣府の企業版ふるさと納税制度を通じて、村が行う地方創生の取り組みに対して賛同する企業から寄附を広く集めることで、村の活性化を図ります。

### ■空き家対策事業(1,503千円)

移住・定住を促進するため、空き家解体費補助金を解体費用の3分の1(100万円上限)に拡充します。

## VI 村民と行政が共に歩む村づくり

### ■電算管理事業(152,972千円)

神奈川県町村情報システム(基幹系システム)や庁内イントラネット(内部情報系システム)、総合行政ネットワーク(LGWAN)を適正に運用し、事務の簡素化・効率化及び情報セキュリティの確保を図ります。

また、ガバメントクラウドへの接続など、9月からの本格稼働を予定している「システム標準化・共通化」に向けた環境を整備します。

### ○コミュニティ活動支援事業(2,065千円)

村民との協働による村づくりを推進するため、地域の特性を活かしたコミュニティ活動団体に対して、活動費の一部を補助します。

### ■DX推進事業(2,287千円)

先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、インターネット接続系端末を導入し、業務の効率化に向けた取り組みを推進します。